

令和5年6月 県土整備委員会（事前）

令和5年6月13日（火）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時17分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事務説明】（説明資料）

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 令和5年度港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第14号 第2三好寮・三好市地域利便性施設（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約について
- 報告第1号 令和4年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 令和4年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和4年度徳島県事故繰越し繰越計算書について
- 報告第8号 令和4年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第10号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分報告について

【報告事項】

- 令和5年度入札・契約制度の改正及び運用の改善について（資料1）
- 令和4年度県工事入札参加・受注状況について（資料2）
- 徳島県マンション管理適正化推進計画（案）について（資料3、資料4）

松野県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務及び今議会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料の2ページから3ページにかけての目次を御覧いただければと思います。

まず、所管委員会におきまして割愛させていただきました全体組織図、課別組織図及び事務分掌につきまして、次に、令和5年度6月補正一般会計、特別会計予算として歳入歳出予算、その他の議案等といたしまして、条例案、請負契約、継続費、繰越明許費、事故繰越し、徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書及び専決処分の報告でございます。

所管事務の説明に移ります。

最初に、県土整備部の組織について御説明を申し上げます。

資料の4ページから5ページに記載しておりますとおり、県土整備部は県土整備政策課など14課と、阿南安芸自動車道用地推進センター、東部県土整備局で構成しております。各所属の事務分掌につきましては、長いですがけれども6ページから65ページまでに記載のとおりでございます。

なお、組織の変更につきましては、25ページから27ページに記載しておりますけれども、都市計画課におきまして、盛土防災・事前復興担当、これは国の法改正がございましたので、それに対応したということで、新設されております。

提出議案につきまして、6月の補正予算でございますけれども、今議会に提出を予定しております案件として御説明いたします。

66ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表となります。表の下から3段目、計の欄を御覧ください。左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で2億8,863万5,000円の増額をお願いしてございます。その右隣、計の欄にありますけれども、補正後の額を記載してございます600億9,020万8,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、括弧書きに記載しているとおりとなります。

次に、67ページを御覧ください。

特別会計になります。

表の一番下、合計の欄を御覧ください。左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で1,500万円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが49億7,484万1,000円となっております。

68ページを御覧ください。

このページから73ページにかけては、補正予算にかかる各課別の主要事項を説明いたします。

まず、建設管理課でございます。担い手の育成・確保支援事業として340万円の補正をお願いしたいと思っております。

69ページに移りまして、道路整備課でございます。道路管理デジタルガバメント実装事業といたしまして2,100万円の補正をお願いしております。

70ページを御覧ください。

住宅課になります。住まいの省エネ改修支援事業といたしまして2,000万円の補正をお願いしてございます。

71ページを御覧ください。

このページから72ページにかけては、運輸政策課の一般会計、それから特別会計でございます。一般会計でございますが、クルーズ船誘致推進事業など、合計1億103万5,000円の補正をお願いしてございます。

72ページに移りまして、港湾等整備事業特別会計におきましては、万代中央ふ頭にぎわいづくり事業といたしまして1,500万円の補正をお願いしております。

73ページに移りまして、次世代交通課でございます。生活バス路線維持確保費あるいは新規航空路線誘致事業など、合計で1億4,320万円の補正をお願いしたいと思っております。

その他の議案の御説明をさせていただきます。

74ページを御覧ください。

まず、条例案でございます。ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案といたしまして、租税特別措置法の一部が改正されたことに伴いまして所要の改正を行うものでございます。

75ページに移りまして、請負契約でございます。ア、第2三好寮・三好市地域利便性施設（仮称）新築工事のうち建築工事に係る請負契約でございますが、一般競争入札によりまして、資料に記載の共同企業体が落札をいたしておりますので、御承認をお願いするものでございます。

76ページを御覧ください。

令和4年度継続費繰越計算書でございます。道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業ほか2件、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業ほか2件について継続費により事業を進めているところでございますが、表の最下段、左から5列目の令和4年度継続費予算現額の計の欄45億4,489万9,000円に対して、更に右へ3列目の翌年度繰越額の欄に記載の23億5,623万4,000円が繰越額となったものでございます。

77ページを御覧ください。

令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますけれども、その後、年度内の工事進捗に努めておりましたところ、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。このページから80ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

80ページを御覧ください。

表の最下段になります、左から3列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、県土整備政策課ほか10課の合計額につきまして353億7,668万4,294円となっております。

81ページを御覧ください。

特別会計の繰越明許費でございます。まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額といたしまして、表の中ほどの翌年度繰越額の欄に記載のとおり1,490万3,641円となっております。また、港湾等整備事業特別会計では9,621万6,546円となっております。これら繰越明許費につきましては、国の経済対策に呼応して切れ目なく対応しているところでございますが、関係機関等との調整に不測の日数を要したことなどによりやむを得ず繰越すものでございます。

繰越いたしました事業につきましては、引き続き早期執行に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

82ページを御覧ください。

令和4年度事故繰越し繰越計算書でございます。このページから83ページにかけては、一般会計における各課別の事故繰越しの状況を記載いたしております。

83ページを御覧ください。

道路整備課ほか4課の翌年度繰越額の合計は、表の最下段、中ほどに記載のとおり59億5,851万5,897円となっております。

84ページを御覧ください。

特別会計でございますが、港湾等整備事業特別会計につきましては、表の中ほどの翌年度繰越額に記載のとおり3,824万337円でございます。

これら事故繰越しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、関係者との打合せや立会の延期による全体計画が遅延する等がございまして、やむを得ず繰越しとなったものなどが大きな要因でございしますが、事業効果を発現できますよう早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

85ページを御覧ください。

令和4年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書でございまして、旧吉野川流域下水道建設改良事業における繰越額につきましては、表の中ほどの翌年度繰越額の欄に記載のとおり2,381万8,700円となっております。繰越理由につきましては、計画に関する協議に不測の日数を要したことによるものとなっております。

86ページを御覧ください。

専決処分の報告でございまして、道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。

那賀郡那賀町地内の国道193号などで発生しました道路事故6件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立いたしましたので、専決処分を行ったものでございまして。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただき、報告事項を3点ほど、御報告をいたします。

まず、資料1を御覧いただければと思います。

第1点目といたしまして、令和5年度の入札・契約制度の改正及び運用の改善についてでございます。

1ページを御覧ください。

入札・契約制度につきましては、県議会で御論議を頂いてございまして、それから徳島県の入札監視委員会、入札制度検討部会からの提言も踏まえて改正いたしており、原則、5月1日から適用しているところでございまして。

主な改正点について御説明をいたします。

まず、1といたしまして、建設産業の持続的発展、担い手確保としまして、働き方改革の推進の観点から、中央にあります実施内容でございますけれども、建設分野への週休2日制の導入を加速するということから、工事現場の一斉閉所日を拡大するとともに、担い手確保モデルにおける発注者指定型の試行対象を設計金額2,000万円以上に拡大しております。

また、下段に記載しておりますけれども、建設企業、技術者の適正な評価の観点から、（1）建設企業の評価制度におきまして、①経営事項審査におきまして、技能労働者の就業履歴を蓄積する、いわゆるCCUS、建設キャリアアップシステムの活用状況を加点対象にするとともに、②格付け制度におきまして、子育てに優しい職場環境づくりを推進する企業を評価するなどの見直しを行っているところでございまして。

続きまして、2ページを御覧ください。

（2）総合評価落札方式につきましては、①優良建設技術者表彰の評価項目を新設いたしまして、②若手技術者に係る工事成績の評価期間を延長することなどにより、建設業の担い手育成を図ってまいります。

続きまして、3ページを御覧ください。

左側の2、県土強靱化の加速につきまして、事前復興の推進の観点から、（1）大規模自

然災害に備え、地元企業と被災地域外の企業で構成できる復旧復興建設工事共同企業体制度を創設するとともに、（２）災害復旧工事等の円滑な執行を図るために、災害応急対策工事等における自然災害に起因する不可抗力による損害については、受注者が善管注意義務を果たしていることを前提に、発注者が全額を負担することにいたしております。

次に、左側の３、建設分野の生産性向上にチャレンジでは、建設分野のインフラDXを推進という観点から、（１）ICT活用工事の対象に小規模土工を追加するとともに、４ページに移りまして、（５）委託業務に、情報共有システム、ASPや遠隔臨場を導入することなどにより、一層の業務効率化を図ってまいりたいと思っております。

また、４、建設産業への支援としましては、令和５年度におきましても、（１）県内企業への優先発注等を推進するとともに、（２）講習会の実施等により建設企業をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

資料２を御覧ください。

第２点目にまいりますけれども、令和４年度における県工事入札参加あるいは受注状況についてでございます。

県発注工事の受注状況がまとまりましたので、例年の御報告になりますけれども、全工事の上位50者及び主要な工種別について上位者を記載いたしまして、お手元にお配りしております。

御確認いただければと思います。

報告の３点目になります。資料３でございます。

徳島県マンション管理適正化推進計画（案）についてでございます。

国のほうで、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正が行われたところでございます。長期修繕計画を作成している管理組合が少ない現状も踏まえ、本県におきましても、県の場合は、町村域に立地する分譲マンションを対象としたマンション管理適正化推進計画の策定を進めております。

今回、先の県議会２月定例会におきまして、計画案の報告後に実施したパブリックコメントの県民の皆様からの御意見も踏まえて、計画案を改めてお示しするものでございます。

今後、月内に計画の策定、公表を行って、立地市町村や関係団体とも連携しながら、マンション管理の適正化を促進してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

１点だけお伺いをいたします。

新駅の設置についてお伺いをいたしたいと思っております。

今回の４月の県議会議員選挙中に徳島新聞様より徳島選挙区にだけ、設置される地域と

のことで、設置に賛成か反対かの質問書が届いたところでありまして、候補者の回答が紙面に載ったこともありまして、特に徳島選挙区の住民の皆様は関心が高く、この度、知事も変わりました、新駅の設置はどうなるのかと聞かれることが多くなりました。

しかしながら、まだまだ議会が始まっていない状況で分からないとしか答えられない状況でありまして、こうした住民の声に対して早急に答えていくためにもお伺いしたいと思いますが、今後新駅は設置が推進されていくのか中止されていくのか、お伺いをいたしたいと思います。

谷川都市計画課長

ただいま須見委員から、JR牟岐線への新駅設置につきまして、今後どうするつもりなのかという御質問を頂きました。

JR牟岐線への新駅につきましては、新ホールをはじめ周辺公共施設へのアクセス向上を図るなど、様々な効果があると考えまして、これまで設置の必要性を申し上げてまいりました。

また、県議会におきましても御論議の上、詳細設計に係ります予算もお認めいただいているところでございます。

去る4月の統一地方選挙におきまして、後藤田知事が新駅中止を公約にしておきまして、その後の知事定例会見におきまして公約に沿って準備を進めたいとの発言、また知事協議におきましても同様の発言がありましたことから、詳細設計業務につきまして、現在の進捗状況や事務処理の確認など、JR四国と協議を行っているところでございます。

こうしたことから、JR四国との協議結果が見えてきた段階におきまして、その内容をお示しし、知事との協議や議会での御論議を経まして最終御判断を頂きたいと考えております。

須見委員

再度、確認なのですが、今の段階では知事選挙中の公約どおりの方向性で進めていくということよろしいのでしょうか。

谷川都市計画課長

先ほどの御質問でございますけども、先ほど申しましたように知事は新駅中止を公約に掲げておるといってございまして、公約に沿って準備を進めるということになるかと思っております。

山西委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時34分）